

ホールインワン・アルバトロス費用補償特約

ご請求手続きについて

お支払いの対象となる費用

(1) 贈呈用記念品購入費用

贈呈用記念品購入費用では、次のものはお支払いの対象となりませんので、ご了承ください。

- 貨幣 ● 紙幣 ● 有価証券 ● 商品券等の物品・切手
- プリペイドカード(ただしホールインワンまたはアルバトロス記念で特別に作成したものはお支払対象となりますので事前にご相談ください。)

(2) 祝賀会費用

ホールインワンまたはアルバトロスを達成された日から3か月以内(注)に開催された祝賀会に要する費用をいいます。

(注) 祝賀会としてゴルフ競技を行う場合は、SOMPOダイレクトにゴルフ競技を行う時期について告げSOMPOダイレクトがこれを認めたときは、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した日から1年以内に開催されたゴルフ競技に必要とする費用を含めることができます。

(3) ゴルフ場に対する記念植樹費用

(4) 同伴キャディに対するご祝儀

(5) その他慣習として負担することが適当であると社会通念上認められる費用

- ・ ゴルフ場への記念ボード設置費用等をいいます。
- ・ ご契約いただいている保険金額の10%を限度とします。

お送りする書類

(1) 保険金請求書(ボールペンでご署名、ご捺印をお願いします。)

(2) ホールインワンまたはアルバトロス証明書

本書式の「④ゴルフ場責任者の証明」欄は、下記(1)のゴルフ場の証明書をお送りいただければ省略可能です。

ご用意いただく書類

(1) ゴルフ場のホールインワンまたはアルバトロス達成の証明書(キャディー、同伴者1名の署名捺印要)

(2) アテスト済みスコアカード

(3) 領収書(原本、コピー不可)

※領収書は全て業者の「ホールインワン記念」との明記が必要となります。

宛名は「上様」ではなくお名前を記入していただけてください。

また、但し書きについてはお品代ではなく具体的に記入していただけてください。

※ご自身への記念品購入は、対象外となりますので予めご了承ください。

このご案内は、ホールインワンアルバトロス費用補償特約に関する概要を説明したものです。
詳しい内容およびご不明な点につきましては当社担当者までお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

